

論文の内容の要旨

論文題目「スポーツ競技者の道徳に関する哲学的基礎づけ：カント哲学を手がかりに」

学位申請者 水島 徳彦

キーワード：スポーツ競技者 道徳 カント 欺瞞 理性的自愛

本研究は、競技スポーツにおける「競技者の道徳とはどのようなものか」を問う。それは、「競技者は何をなすべきか」という問いでもある。この問いに応答するための方法として、カント倫理学を採用する。

上述の問題意識に従って、序論第2章では、スポーツ倫理学が応用倫理学に位置づくことを踏まえつつ、現状のスポーツ倫理学に関する先行研究を概観してきた。そこで示唆されたことは、現実と原理の間にある双方向性が応用倫理学を「学」たらしめる、重要な契機となっているということである。

このような応用倫理学としての立ち位置を理解しつつ、現実のスポーツ倫理学研究を確認すると、スポーツ倫理学というスポーツという特定の事象を対象とする学問の性質上、それらの多くは、スポーツで目指されるべき規範や規制や規則の論拠を示そうとするものであった。それは、現在進行形の実践の中で紡ぎ出される、人間が人間として模索する行為の規則であり、特有の社会状況だけでなく、特定の分野の価値規範を含む内容としてのスポーツの【倫理】ではあるものの、そこで行為する競技者個人の意識や意志に働きかける内的規範であり、無条件に普遍的に妥当すると見なされる行為の規則としての【道徳】に目を向けるという点において不十分であったという課題が確認された。

併せてカント倫理学とスポーツ倫理学を交えた諸研究を確認すると、スポーツにおいて競技者が従うべき道徳的態度としての「べし」を提示することはできている一方で、なぜその「べし」に従うことができないでいるのか、という競技者の現状にまでは言及していないことに加え、カント倫理学を援用するなかで、カント倫理学を改良主義的に用いることへの懸念も浮上した。

序論第3章では、これらの諸課題とスポーツの現実には競争という契機が深く根を下ろしていることから、本研究では、具体的に競技者の内面について行為主体の意志を徹底して問題視したカント倫理学を方法としながら、スポーツ競技者が正しくあろうとしているにも拘わらず、そのように振る舞うことができないでいる競技者の現状について検討する、という方針を打ち立てた。

さらに本論第4章では、第1節で西洋哲学史について概観し、第2節で、カント倫理学が位置づく「義務倫理学」という哲学的立場について確認した。さらに第3節ではカントの生涯と学説について確認した。次に第4節では、『道徳形而上学の基礎づけ』を中心に、カント倫理学の要諦について整理した。カント倫理学は、意志の倫理学と言

われるように、行為主体が義務に従って自ら道徳法則を立法し、それに従うことに道徳的善さを見出す。このような意志規定において、行為の帰結などの実質に依拠せず意志の形式に従うことが要求される。それは、義務の命令に「嫌々ながら ungerne」従う有限な理性的存在者としての人間が前提されており、カントはこの人間の有限性に「欺瞞」を看取しているのである。

本論第5章では、本論第4章第4節で確認したカント倫理学についてより丁寧にその概念を整理すべく、第1節でカント倫理学における意志概念をより詳細に検討すべく、「意志」と「選択意志」概念について、そして第2節では、「欺瞞」概念、第3節で「自己愛」概念を分析した。ここで重要なことは、適法的行為のうち、道徳的行為とは何かを問う意志のありようである（道徳法則への先鋭化）。それは、その都度、何かを選び・それ以外を捨てていくという理性的存在者の自由である。ただし、人間は有限な理性的存在者であるため、そこには「欺瞞」が入り込む。その欺瞞とは、まさに適法的行為に合致する（義務に適った）ものの背後に、実質を混入する人間の現実の姿である。そこに深く根を下ろしているものは、「自己愛」である。「自己愛」には、理性的自愛 *vernünft Selbstliebe*（私情 *Eigenliebe*）と「うぬぼれ *Eigendünkel*」の二つがあり、前者は理性の声に従って断ち切られるべき自己愛であり、後者は実践理性によって断固として打ちのめされるべきものである。しかし、人間はその本性に幸福を追求する善への素質を備える有限な理性的存在者であるがゆえに、「私情」を断ち切ることも、「うぬぼれ」を打ちのめすことも容易ではない。

これらのカント倫理学の議論を踏まえつつ、本論第6章では、スポーツ倫理学とカント倫理学の交点を探りつつ、本研究の課題に応えようとした。競技スポーツに深く根を下ろしている「勝利追求」を前提しつつ、具体的に第1節ではカント倫理学をスポーツ倫理学に用いる意義と限界について確認した。第2節では「意志」と「選択意志」の概念、第3節では「欺瞞」概念を援用しつつ、第4節ではこれまでの議論と「自己愛」概念との交点を探りつつ、競技者が何をなすべきかという本研究の問いでもある、競技者の【道徳】について本研究の見解を提示した。

その結果、競技者が道徳性への先鋭化のなかで、自己愛（私情 *Eigenliebe*）を断ち切ることも、自己愛（うぬぼれ *Eigendünkel*）を打ちのめすことも容易にできないことから、競技者の【道徳】において重要なことは、競技スポーツがもつ転倒への傾倒を自覚し、引き受けるような「自己愛を飼い馴らす」自覚であった。競技者は、この前提から出発することによって道徳性への先鋭化への道筋を歩まねばならない。しかも、道徳的悪への道筋としての転倒も、自己愛を断ち切ることも、それを打ちのめすことも、競技者自身によって果たされなければならない。

ここに、本研究において打ち立てられた「競技者は何をなすべきか」という問いに対する見解が示されたといえる。